

「第26回住まいのリフォームコンクール」総評

本年度の応募総数は592件で、例年より、総数においてやや減少している。景気減退の影響ともいえるが、該当部分の平均工事費は、戸建て・マンションとも過去最高となり、全体平均では1280万円（昨年は1112万円）にもなった。リフォームをしようと決心した人たちにとっては、不景気だからこそリフォームを、と思ったのかも知れない。

本年度は、昨年まであった応募部門の枠をなくしたため、応募者が混乱しないか心配する面もあったが、結果として問題はあまりなかった。部門枠がない分、各作品の特性を探るのに、工事費区分、性能向上区分などが手掛かりとなった。性能向上の項目記述は、内容を正確に把握するまでには至らなかったが、今後、重要性が増す性能意識の向上には役立つと思っている。

さて、本年度の目立つ特徴としては、単純な戸建住宅やマンション住戸といったもの以外のタイプが多く出されていたことである。この傾向は数年前から徐々にあったが、今年は特に、都市圏でのこうした事例が目立った。具体的には、賃貸アパートや長屋の再生、タウンハウスの2戸1化、商住併用住戸など、従来ならリフォームよりも建替えを先に考えたであろうタイプである。土地価格が下落し、建替えによるうまみが減少したためであろうが、リフォームにより新しい価値を見出す方向にシフトしているためかもしれない。審査内容の広がりを感じたゆえである。高齢者が増えて単純な建替えが困難となった古いマンションや、無理をして新築の住宅を取得しなくなった若い世代の台頭など、まさに現代の住環境が直面する課題が一気になだれ込んできたような感じすらあったが、一方で、こうした状況に対しても、リフォームが新たな方向性を示すことができると感じたのは大きな収穫であった。

国土交通大臣賞に選んだプレハブ賃貸アパートと、審査委員特別賞のマンション専有部の共同リフォームは、いずれもこうした新しいジャンルへの新しい視点

と、関係者の強い情熱、ぶれない姿勢によって実現したものである。全国で同様の問題に悩む人たちに大いに参考になるであろう。また（社）住宅リフォーム推進協議会会長賞の商住併用住宅は、地域のコミュニティの中で住み続けることの大事さを、リフォームを通して表現している。他の特別賞も耐震改修や、住宅の本当の快適さのお手本となるリフォームである。リフォームの新しい風と力を見出せたことに審査員一同、喜びを感じている次第である。

なお、平成21年3月に財団から「住宅リフォーム業者のための、知っておきたいリフォーム関係法令の手引き」が刊行された。平易かつ明快に絵入りで解説されているので、ぜひ関係者全員に法的問題のチェックブックとして読んで戴きたい。

第26回住まいのリフォームコンクール審査委員会
委員長 上杉 啓

